



大槻小学校・大槻中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年7月1日（火） 合同点検：午前7:20～午前8:05

対策会議：午前8:20～午前8:40

点検箇所

《大槻小学校の通学路》

①②大槻町字胡桃沢北 地内
(県道:芦ノ口大槻線)

〔通学路の状況〕

点検箇所となる県道沿いの通学路はカーブや植栽によりドライバーからの見通しが良くありません。さらに、路肩部が狭く児童の歩行スペースが十分にありません。

《大槻中学校の通学路》

③④大槻町字西ノ宮西 地内
(市道:西ノ宮西9号線)

〔通学路の状況〕

自転車通学の生徒が利用する県立聾学校前の通学路は道路南側の側溝に蓋が設置されていません。道路幅員も狭いことから、車両を避ける際に、自転車が側溝に転落する恐れがあります。

〈対策会議〉



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



対策案



【大槻小学校点検箇所の対策案】

①②について

- ◎ 路肩拡幅
- ◎ 通学路線変更の検討 等

【大槻中学校点検箇所の対策案】

③④について

- ◎ 側溝蓋設置



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

市民の皆さんで、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

